（証券コード　9613）
平成22年５月31日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目３番３号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長　山　下　　徹

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、平成22年６月21日（月曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
〔郵送による議決権の行使〕
　後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。
〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕
　議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。なお、インターネットにより議決権の行使をされる前に、後記58頁から59頁までの内容をご確認お願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成22年６月22日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区港南一丁目９番36号
　ＮＴＴ　ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
　東京コンファレンスセンター・品川
　５階　大ホール
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．会議の目的事項
報告事項　１　第22期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２　第22期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nttdata.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

(1) 事業全体の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、年度後半以降、一部持ち直しの動きが見られるものの、企業収益・設備投資等の減少等を背景に、全体的には厳しい状況で推移しました。一方、景気の先行きについては、公共投資は徐々に頭打ちになる反面、輸出や生産が海外経済の改善に応じて増加を続けるなど、緩やかに回復していくものとみられます。

情報サービス産業においては、セキュリティ強化やコンプライアンス対応に向けたシステム投資需要はあるものの、新規案件へのＩＴ投資の抑制やサービス単価の下落など、ソフトウェア投資は抑制傾向が続いております。また、低価格化、納期短縮、品質の向上に対するお客様の要望はますます高まっております。

【経営施策の取組状況】

このような状況のもと、当社グループは、「質を伴う量の拡大」を図り、持続的な事業の発展及び企業価値の拡大を実現するべく、中期経営の主な取組として「サービス提供能力の強化」、「グループ事業の拡大・強化」、「環境志向経営の推進」に取り組み、「変革の先進企業」として「お客様満足度No.1」を追求いたしました。

具体的な取組については、以下のとおりであります。

＜サービス提供能力の強化＞

・安全保障に関わるシステム構築・サービス提供を行っている担当において、ＣＭＭＩ(注)の最新バージョンで、最高水準となるレベル５を達成。また、厚生労働省及び日本年金機構をお客様とした大規模システムの構築・サービス提供を行っている担当において、最新バージョンでレベル４を達成。
・営業力強化・ＳＩ競争力強化等におけるさまざまな取組が評価され、「日経コンピュータ」2009年８月19日号「第14回顧客満足度調査」において、「システム開発関連サービス（情報サービス会社）」及び「システム運用関連サービス（情報サービス会社）」の２部門で１位を獲得。

＜グループ事業の拡大・強化＞

・ＳＡＰグローバルサービス・サポート体制を強化するため、欧州では、当社子会社であるドイツのitelligence AGを通じてオランダの2B Interactive B.V.、フランスのADELANTE S.A.S.（現itelligence France S.A.S.）と資本提携。アジア太平洋地域では、地域統括会社としてシン

ガポールに設立したNTT DATA Asia Pacific Pte. Ltd.を通じてオーストラリアのExtend Technologies Group Holdings Pty Ltdと資本提携、マレーシアのBusiness Formula (M) Sdn Bhdと資本提携することで最終合意。
・事業基盤のさらなる強化と業容拡大を目指して、株式会社エヌジェーケーと資本業務提携契約を締結し、同社株式の公開買付により経営権を取得。

＜環境志向経営の推進＞
・環境経営推進室を中心に、当社グループ内の環境負荷低減、並びに、当社グループが提供する事業を通じた社会全体の環境負荷低減に向けて、「お客様・社会のグリーン化」「自社グループのグリーン化」「地球に優しい企業へ」の３テーマで中長期目標を設定。
・経済産業省 資源エネルギー庁が推進する「平成21年度　電気自動車普及環境整備実証事業」の一環である電気自動車の充電インフラサービスの実証事業を実施。

（注） ＣＭＭＩ
ＣＭＭＩ（Capability Maturity Model Integration）は、米国国防総省の援助のもとカーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所で開発された、システム開発を行う組織の成熟度を表現したモデルです。成熟度を段階的なレベルで表現するとともに、各成熟度を満足するために有効なプロセスの特徴を定義しており、プロセス改善を行う際のリファレンスモデルのデファクトスタンダードとして、世界中の多くの企業で使用されています。

上記に加え、当社グループのトータルパワーを効率的に高め、お客様や社会の要請・期待に機動的に応えていくことを目的に、事業運営体制を見直しました。具体的には、シナジーを発揮しやすい複数の事業をまとめる形で、以下の３つのカンパニーを設置いたしました。

・パブリック＆フィナンシャルカンパニー
行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なＩＴサービスを提供する事業グループ
・グローバルＩＴサービスカンパニー
製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なＩＴサービスをグローバルに提供する事業グループ
・ソリューション＆テクノロジーカンパニー
先進的なＩＴサービスを支える基盤・ソリューションを提供する事業グループ

カンパニーは、カンパニー全体の事業運営を管理・推進する事業推進部、実際の事業主体である事業本部等及びグループ会社で構成し、これまで以上にお客様志向を強化して事業活動に取り組みます。

【事業活動の取組状況】

以上の取組を通じて、新規システムの受注・サービス開始に向けた積極的な営業活動及び効率的なシステム開発を推進するとともに、提供中のシステムについては、引き続き安定したサービスの提供に努めました。

分野横断的な取組については、以下のとおりであります。

・インフラからアプリケーションまで、クラウドソリューションを総合的に提供するクラウドサービス「BizXaaS（ビズエクサース）」の本格展開を開始。

分野別の取組については、以下のとおりであります。

＜公共分野＞

・輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社における次期航空貨物通関情報処理システム（Air-NACCS）をサービス開始。
・歯科向けの電子レセプト作成機能を提供するＡＳＰサービス「レセック」のサービスを開始。

＜金融分野＞

・株式会社ゆうちょ銀行における「次期業務システムの調達」等を受注。
・株式会社横浜銀行の「３行共同利用システム」(注) 利用開始、信用金庫のしんきん共同システムセンターハード集約、JAバンクのJASTEMの更改等、大型プロジェクトにおけるシステム更改を実施。

＜法人分野＞

・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ、アイテックス株式会社、ウイングアーク テクノロジーズ株式会社、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社と共同で、次世代型ソリューション「Biz∫（ビズインテグラル）」を推進する事業会社株式会社ＮＴＴデータ・ビズインテグラルを設立。
・スウェーデンのNASDAQ OMX社製パッケージソフトを採用した株式会社大阪証券取引所の次期デリバティブ売買システムの開発・運用を受注。

（注） ３行共同利用システム
株式会社横浜銀行、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行向けの共同利用システムです。

その他の当連結会計年度の取組等をまとめますと下表のとおりです。
（その他の当連結会計年度の取組等）

サービス提供能力の強化	株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズの経営権を譲り受け、オフショア開発体制を強化。
	当社を含むＳＩベンダ６社で構成する「システム基盤の発注者要求を見える化する非機能要求グレード検討会」において、「非機能要求グレード」(注1)の完成版を公開。独立行政法人　情報処理推進機構　ソフトウェア・エンジニアリング・センター（IPA SEC）へ著作権を譲渡。
	海外拠点との時差を有効に活用し、開発を24時間止めることなく実施することで工期短縮を目指す「24時間開発」のトライアルを日本・ドイツ体制及び日本・インド体制で実施。試験工程や、小規模な開発の一部等で、条件を満たせば、海外グループ会社と連携して24時間開発を実践できることを確認。
	当社の平成21年度お客様満足度調査において、全体傾向としてさらに評価が向上し、営業力強化の取組開始時に設定した目標値を達成。
グループ事業の拡大・強化	サービス提供能力のさらなる拡大、グループ事業の規模拡大及び、さらなるシナジー創出を目的として、グループ企業17社を対象に再編を行い、６社に統廃合。なかでも、コンサルティング分野では、同ビジネスのさらなる強化、拡大を積極的に推進するため、株式会社クニエを設立。
	中国国内の金融機関向けクラウド型ビジネスを展開するため、中国の北京宇信易誠科技有限公司と合弁で、宇信数据科技有限公司を設立。
	事業規模の拡大とサービス提供能力の強化を目的として、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズのオラクル関連事業をエヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社に統合。
環境志向経営の推進	「グリーンデータセンタ」(注2)サービスが株式会社ＮＴＴファシリティーズと共同で「グリーンＩＴ推進協議会」が主催する「グリーンＩＴアワード2009」のＩＴの省エネ部門において「経済産業大臣賞」を受賞。
公共分野	国土交通省における「次期自動車登録検査業務電子情報処理システムの設計・開発業務一式」（MOTAS）を受注。
金融分野	投資信託等の金融商品分析・販売支援システム分野のビジネス拡大を目的として、株式会社エービックの経営権を譲り受け、株式会社ＮＴＴデータ・エービックとして発足。

法人分野	当社グループのグローバルでのビジネスインテリジェンス導入実績を基礎に、構想策定からリリース後の定着支援までフルサポートするグローバル・ビジネスインテリジェンス・サービスを提供開始。
	日本企業の国際会計基準（ＩＦＲＳ）対応を支援する、構想策定から制度、業務改革、システム構築、教育までの統合サービスの提供を開始。
その他	「FairCast － 子ども安全連絡網」が平成21年度情報化月間における「情報化促進貢献情報処理システム」として「情報化月間推進会議議長表彰」を受賞。

（注１） 非機能要求グレード

非機能要求とは、システムの障害時の耐性や応答速度などの性能といった、情報システムの強度や品質などについて発注者がシステムに求める要求のことです。非機能要求グレードは、非機能要求を、システム基盤に関する要求の重要な項目から順に、段階的に詳細化しながら発注者と受注者が同時に確認を行うためのツール群であり、「グレード表」「非機能要求項目一覧」「樹系図」の３つのツールと、「利用ガイド」から構成されます。

（注２） グリーンデータセンタ

当社の技術・ノウハウ・実績に基づくデータセンタの省エネや最適化に向けたＩＴ設置環境の測定、評価、改善、管理を行うサービス、及びそのサービスから生み出された成果物の総称です。

当連結会計年度における主な海外拠点の拡大状況は以下のとおりです。
グローバル基盤の拡大によって、お客様におけるグローバル化への対応能力を強化してまいります。

当連結会計年度における主な海外拠点拡大状況

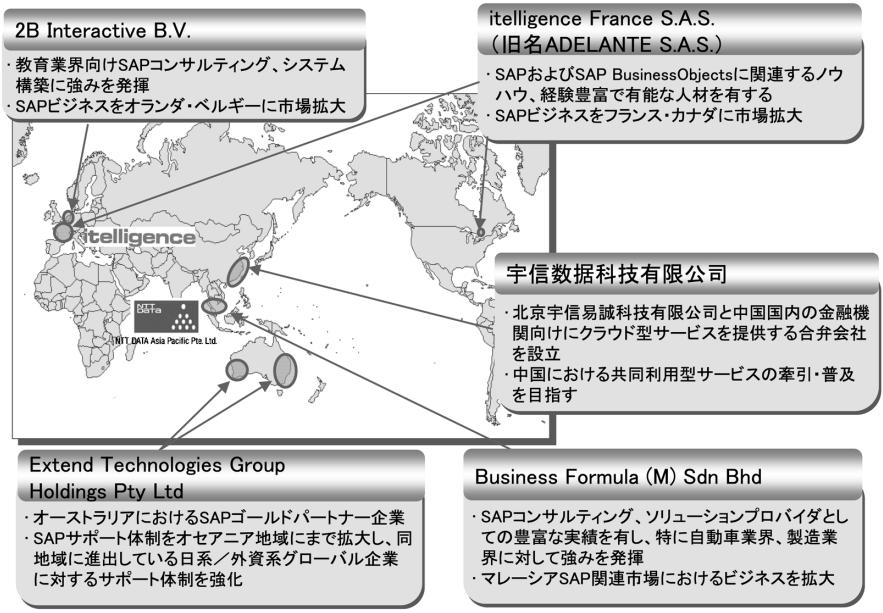

海外拠点の状況

25カ国78都市　5,600人体制を確立

（要員数；2010年3月31日時点）

- 国内・国外におけるシームレスなサポート
- 世界中のリソースを適材適所で活用
- ベストプラクティス・新しい知見の獲得

欧州圏	アジア太平洋圏	北米圏
拠点数：39都市	拠点数：20都市	拠点数：19都市
社員数：2,897名	社員数：2,045名	社員数：680名

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績については、以下のとおりとなりました。

・受　注　高　1,181,549百万円（前期比　14.1%増）

・売　上　高　1,142,940百万円（前期比　0.3%増）
・営 業 利 益　81,689百万円（　同　17.1%減）
・経 常 利 益　75,722百万円（　同　20.8%減）
・当期純利益　35,662百万円（　同　26.3%減）

(2) 事業別の状況

事業別の状況は、次のとおりです。各事業の内容については、17ページ「８．主要な事業内容」のとおりです。

システムインテグレーション事業については、連結子会社の拡大効果はあるものの、景気悪化や競争激化等の影響により、売上高は879,175百万円（前期比1.1%減）となりました。

ネットワークシステムサービス事業については、ＡＮＳＥＲ、ＣＡＦＩＳ等が堅調に推移したこと等により、売上高は83,165百万円（前期比6.2%増）となりました。

その他の事業については、保守運用ビジネス等の拡大により、売上高は276,333百万円（前期比3.8%増）となりました。

項　目	売上高（百万円）								
	第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		第21期(平成20年度)		第22期(平成21年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	830,776	(73.1)	834,972	(70.8)	889,087	(72.1)	879,175	(71.0)	△1.1
ネットワークシステムサービス事業	69,083	(6.1)	75,503	(6.4)	78,274	(6.3)	83,165	(6.7)	6.2
その他の事業	236,563	(20.8)	269,400	(22.8)	266,219	(21.6)	276,333	(22.3)	3.8
計	1,136,423	(100.0)	1,179,876	(100.0)	1,233,582	(100.0)	1,238,674	(100.0)	0.4
消去又は全社	(91,505)	—	(105,470)	—	(94,489)	—	(95,733)	—	△1.3
合　計	1,044,918	—	1,074,405	—	1,139,092	—	1,142,940	—	0.3

２．財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

（百万円、ただし、１株当たり当期純利益については円）

項目＼期別	第19期（平成18年度）	第20期（平成19年度）	第21期（平成20年度）	第22期（平成21年度）
売上高	1,044,918	1,074,405	1,139,092	1,142,940
営業利益	90,250	95,911	98,546	81,689
経常利益	85,769	94,342	95,552	75,722
当期純利益	50,637	30,454	48,360	35,662
１株当たり当期純利益	18,052	10,857	17,240	12,713
総資産	1,087,346	1,193,827	1,275,091	1,279,256
純資産	546,601	562,979	592,004	615,167

（参考）受注高	967,901	1,012,278	1,035,242	1,181,549

（注）　１株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。

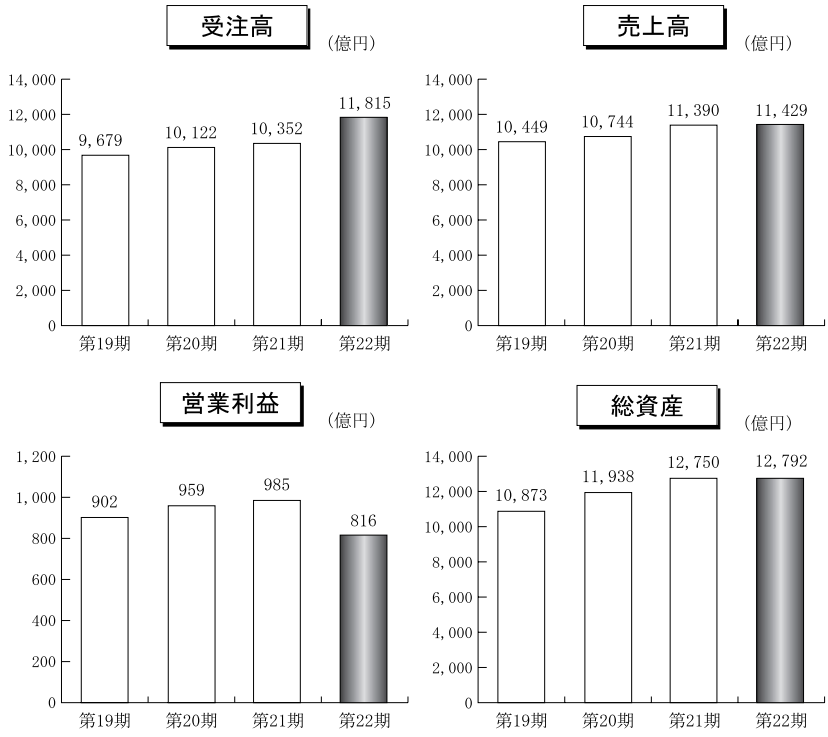

３．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、162,570百万円（前期比9.7％減）であり、その主な内容は、公共及び金融分野におけるシステムインテグレーション事業に係る設備投資であります。

４．資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、増資、社債発行並びに長期借入金等による重要な資金調達は実施しておりません。

５．技術開発の状況

中期経営の基本方針である「お客様満足度No.1の追求」を目指し、「ソフトウェア工学」・「ビジネスインテリジェンス」・「インテグレーションアーキテクチャ」・「社会構想提示」を重点分野とし、技術開発を推進いたしました。具体的な成果は以下のとおりです。

【ソフトウェア工学】

- システム開発のトータルソリューションである「TERASOLUNA」(注)の普及展開を推進。今後のオフショア開発の拡大を見据えて当社子会社でインドのVERTEX SOFTWARE PRIVATE LIMITEDにてシステム開発における実験的取組をするための「TERASOLUNAラボ」を設立。
- 開発基盤のフレームワーク及び開発手順の拡充を進め、自動化機能を強化した統合開発環境や.NET開発用のフレームワーク、intra-martやSAPといった業務アプリケーション開発に対応した開発手順をリリース。
- プロジェクトマネジメントの支援ツールである「PMワークベンチ」を、データセンタにサーバを集約してプロジェクト毎のサーバ構築を不要とする方式に切り換え、V4.2としてサービス開始。
- システム開発における工期短縮を狙ったＤＰＲ（Development Process Reengineering）の本格導入やＣＭＭＩ（注 ４ページを参照）のレベル達成の支援を実施。

【ビジネスインテリジェンス】

- ＤＷＨ（データウェアハウス）構築やＢＩ（ビジネスインテリジェンス）ツールの導入に関して、性能検証や実データを用いたデモを行うことでシステム構築前後のギャップを解消し、最適なＢＩシステムの導入を支援する「データウェアハウス／ビジネスインテリジェンス・ラボ」サービス提供を拡大。
- 文書処理技術によるシステム設計文書の品質向上の取組及びＸＭＬベースのシステム開発技法の検討を開始。

【インテグレーションアーキテクチャ】

・クラウドに代表される次世代のＩＴアーキテクチャの研究開発として、フルオープンソースで構築した開発環境クラウドの社内提供を開始し、複数プロジェクトからの利用を通して機能と運用性の向上を目的とした検証を実施。

・次世代のＩＴアーキテクチャをシステムとして実現する際に不可欠となるセキュリティ課題のうち、ＯＳのセキュリティ確保という課題に対しては、オープンソースソフト「TOMOYO Linux」の開発に継続して取り組んだ結果、Ｌｉｎｕｘ標準のセキュリティ機能として日本で初めて標準カーネルへの採用が決定。

【社会構想提示】

・社会的関心の高いテーマである「高ストレス化社会」への対応策の一つとして、前期に引き続き、システム開発職場のメンタルヘルス一次予防力向上に向けたＳＥ職種向けのストレス調査票の開発を行うと共に、ストレス低減に向けて職場が自主的に改善策を立案するための検討方法の開発を実施。

（注） TERASOLUNA

当社の数多くのシステム開発で培ってきたプロジェクト管理、開発プロセス、フレームワークなどの技術を組合せ、システム開発を包括的にサポートするソリューションです。

６．対処すべき課題

情報サービス産業においては、景況感の改善持続が期待される中で企業のＩＴ投資に底入れ感は出始めたものの、全体的にはいまだ投資は抑制傾向にあります。

一方、このような厳しい経済環境の中でも、システムの導入や維持・管理等に要する総所有コスト（ＴＣＯ）削減につながるシステムの共同利用化、業界再編に伴うシステム統合ニーズ、グローバルな競争を下支えするためのシステム構築、あるいはビジネスプロセスアウトソーシングなどへの投資には根強い需要が見受けられます。特に、グローバル競争下にあるお客様は、この環境変化の中だからこそ、グローバルな競争優位を保ち続けるためにＩＴによる変革をより一層必要とされております。

お客様へのサービス提供価格に関しては、ハードベンダの参入などによる競争激化、インドや中国などを活用したオフショア開発の一般化、ダウンサイジングの進展、技術革新などの影響による長期的な低下傾向に加え、お客様の低価格志向がさらに強まっております。また、サービス提供にかかる期間についても、激変する環境の中で迅速に効果を得られるように、より一層の短縮が求められております。

さらに、企業の果たすべき社会的責任に関しては、環境問題を始めとして社会的要請が多様化・高度化しつつあり、ＩＴサービス業界においても、その要請に応えていくことがこれまで以上に求められつつあります。

当社グループは、このような経営環境の変化の中でも、引き続き「変革の先進企業」として「お客様満足度No.1」を追求し、以下の取組を進めてまいります。

・サービス提供能力の強化
当社グループのトータルパワーを高め、お客様のグローバル競争を確実に支えていくためのグローバル競争力の強化、変化に迅速に対応していくためのサービス提供能力の強化に注力いたします。

・グループ事業の拡大・強化
グループ全体の持続的・安定的な経営を実現する事業規模の確保を図ります。

・環境志向経営の推進
自らが社会的要請に応えていくことに加え、お客様の環境への取組についても、ＩＴサービスの視点からその要請に応えていくよう努めます。

当社グループは、このように、環境変化をチャンスと捉え、事業の発展に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

７．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話株式会社で、同社は当社の株式を1,520,010株（議決権比率54.2%）保有しております。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ	百万円 800	75.0%	東京都品川区	システム販売
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	百万円 200	97.1%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社ＮＴＴデータ・アイ	百万円 100	100.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	百万円 400	100.0%	大阪市北区	システム設計・開発・販売
エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社	百万円 100	100.0%	東京都江東区	システム運用
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	百万円 2,000	100.0%	東京都江東区	システム運用・保守
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	百万円 516	52.1%	東京都港区	パッケージソフト販売
株式会社ＮＴＴデータ・フィナンシャルコア	百万円 100	100.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社	百万円 285	100.0%	横浜市港北区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	百万円 100	80.1%	東京都渋谷区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	百万円 586	50.0%	大阪府守口市	システム設計・開発
日本カードプロセシング株式会社	百万円 2,675	71.5%	東京都中央区	クレジットカード業務に係る各種サービス
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	百万円 280	56.9%	東京都港区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	百万円 80	95.0%	東京都港区	システム設計・開発

会　　社　　名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	百万円 831	70.0%	東京都 千代田区	システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	千ユーロ 286,261	100.0% (5.0%)	ドイツ デュッセルドルフ	欧州事業子会社の統括
itelligence AG	千ユーロ 28,557	77.7% (77.7%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データＣＣＳ	百万円 330	60.0%	東京都 江東区	システム設計・開発
Cirquent GmbH	千ユーロ 11,504	74.4% (74.4%)	ドイツ ミュンヘン	コンサルティング システム設計・開発
株式会社ＮＴＴデータＭＳＥ	百万円 200	60.0%	横浜市 都筑区	システム設計・開発
株式会社ＪＳＯＬ	百万円 5,000	50.0%	東京都 中央区	システム設計・開発
株式会社エックスネット	百万円 783	51.0%	東京都 新宿区	システム販売
株式会社エヌジェーケー　※	百万円 4,222	50.8%	東京都 目黒区	システム設計・開発

（注１）　上記の表の会社以外に、子会社が138社あります。
（注２）　議決権比率の（内数）は、間接所有であります。
（注３）　※の会社は、当連結会計年度に当社が株式を取得した会社です。

（参考）上記の他、当連結会計年度に株式等を取得した主な会社

・当社は、当連結会計年度に株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズの発行済株式総数のうち100%、及び、株式会社エービック（現 株式会社ＮＴＴデータ・エービック）の発行済株式総数のうち83.0%を取得いたしました。

・当社の子会社は、当連結会計年度に2B Interactive B.V.の持分のうち100%、ADELANTE S.A.S.（現 itelligence France S.A.S.）の発行済株式総数のうち51.0%、Extend Technologies Group Holdings Pty Ltdの発行済株式総数のうち51.0%を取得いたしました。

８．主要な事業内容

主要な事業内容は、以下のとおりです。

項　　目	内　　容
システムインテグレーション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業です。
ネットワークシステムサービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業です。
そ の 他 の 事 業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業です。

９．主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本　　社：東京都江東区豊洲三丁目３番３号

事業本部等：第一公共システム事業本部（東　京）
第二公共システム事業本部（東　京）
ヘルスケアシステム事業本部（東　京）
第一金融事業本部（東　京）
第二金融事業本部（東　京）
第三金融事業本部（東　京）
第四金融事業本部（東　京）
製造ビジネス事業本部（東　京）
流通・サービス事業本部（東　京）
法人システム事業本部（東　京）
国際事業本部（東　京）
法人コンサルティング＆マーケティング本部（東　京）
ビジネスソリューション事業本部（東　京）
基盤システム事業本部（東　京）
ファシリティマネジメント部（東　京）

（注）平成22年４月１日付で組織改編を行い、グリーンＩＴ事業やファシリティ事業の強化のため、ファシリティマネジメント部をビジネスソリューション事業本部に統合いたしました。

(2) 重要な子会社等の主な事業所

「７．重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

10. 従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
34,543	2,804

(注) 従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)
9,670	440	35.8	12.0

(注1) 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しております。

(注2) 従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しております。

11. 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
地銀共同センターファイナンス特定目的会社	11,681
信金中央金庫	10,309
明治安田生命保険相互会社	6,874
日本生命保険相互会社	6,582
農林中央金庫	5,208

Ⅱ．会社の株式に関する事項

１．発行可能株式総数　11,220,000株

２．発行済株式の総数　2,805,000株

３．株　主　数　119,503名

４．大　株　主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
日本電信電話株式会社	1,520,010	54.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	118,228	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	101,464	3.62
ＪＰモルガン証券株式会社	30,558	1.09
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	26,487	0.94
ＮＴＴデータ社員持株会	21,458	0.76
ＬＥＨＭＡＮ　ＢＲＯＴＨＥＲＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＬＥＮＤＩＮＧ （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	19,540	0.70
ＭＥＬＬＯＮ　ＢＡＮＫ，　Ｎ．Ａ．　ＡＳ　ＡＧＥＮＴ　ＦＯＲ　ＩＴＳ　ＣＬＩＥＮＴ　ＭＥＬＬＯＮ　ＯＭＮＩＢＵＳ　ＵＳ　ＰＥＮＳＩＯＮ （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	17,311	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	16,110	0.57
ＳＳＢＴ　ＯＤ０５　ＯＭＮＩＢＵＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＣＨＩＮＡ　ＴＲＥＡＴＹ　ＣＬＩＥＮＴＳ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	15,610	0.56

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山下　徹	
代表取締役 副社長執行役員	榎本　隆	グローバルＩＴサービスカンパニー長、コーポレート部門担当、営業統括担当、コーポレート・ガバナンス担当、リスク管理統括担当 NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG 代表取締役社長 itelligence AG Supervisory Boardメンバー Cirquent GmbH Supervisory Boardメンバー
代表取締役 副社長執行役員	岩本敏男	パブリック＆フィナンシャルカンパニー長
代表取締役 常務執行役員	山田伸一	ソリューション＆テクノロジーカンパニー長、ＳＩコンピテンシー本部長、技術開発本部長、情報戦略担当、セキュリティ戦略担当、システム品質保証担当、知的財産戦略担当、技術統括担当
取締役 常務執行役員	塩塚直人	財務部長、財務統括担当、ＣＳＲ担当
取締役執行役員	栗島　聡	グループ経営企画本部長、ＪＡＳＴＥＭ担当 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役
取締役	中山俊樹	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ　レゾナント株式会社取締役
常勤監査役	宮﨑元胤	
常勤監査役	新保　智	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ監査役
常勤監査役	門脇康裕	
常勤監査役	小島武雄	

（注１）　取締役のうち中山俊樹氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

（注２）　監査役のうち宮﨑元胤、新保智及び門脇康裕の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

（注３）　取締役 重木昭信、村松充雄、荒田和之及び浜口友一の４氏は、平成21年６月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

（注４）　監査役 若山彰氏は、平成21年６月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

２．取締役及び監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

(1) 方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取　締　役	10名	290百万円
監　査　役	5名	114百万円
合　　計	15名	405百万円

（注１） 上記には、平成21年６月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名及び監査役１名を含んでおります。

（注２） 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年６月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額５億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額１億5,000万円以内と決議いただいております。

（注３） 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与57百万円が含まれております。

（注４） 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与４百万円があります。

３．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職等の状況

区　分	氏　　名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	中　山　俊　樹	日本電信電話株式会社	新ビジネス推進室次長	親　会　社
		エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社	社　外　取　締　役	親会社の子会社
社外監査役	新　保　　智	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・シ　ス　テ　ム　ズ	社　外　監　査　役	子　会　社

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	中　山　俊　樹	当事業年度開催の取締役会22回のうち19回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	宮　﨑　元　胤	当事業年度開催の取締役会22回すべてに、また、監査役会28回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	新　保　　智	当事業年度開催の取締役会22回すべてに、また、監査役会28回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	門　脇　康　裕	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に、また、監査役会28回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	90百万円

(注1) 上記は、「2．(2)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

(注2) 上記のほか、前事業年度において、当社の社外役員に就任する前に、当社の親会社の子会社（当社を除く。）の取締役であった者について、当該会社から当該会社の役員として受けた報酬等1百万円があります。

Ⅳ．会計監査人の状況

1．当社の会計監査人の名称

あずさ監査法人

2．当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

330百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

526百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG、itelligence AG、Cirquent GmbH及び株式会社エヌジェーケーは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

4．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る内部統制の有効性の評価）に基づく内部統制の整備及び運用状況の検証業務等を委託しております。

5．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取組を実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりです。

１．内部統制システム構築の基本的考え方

(1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針といたします。

(2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施いたします。

(3) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持いたします。

(4) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括するＣＲＯを設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保いたします。

(5) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取り組みを実施いたします。

２．内部統制システム構築の個別体制

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・ＮＴＴデータグループ倫理綱領を制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。

・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。

・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。

・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・健全な経営に向け、社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保する。
・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
・財務報告に係る信頼性の確保を図るため、内部統制推進委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスク毎に各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、全社的な視点からリスクマネジメント体制が円滑かつ有効に機能するよう、ＣＲＯの配下にリスクマネジメント推進組織を設置する。
・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。

・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・グループ会社毎に当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・リスクマネジメントに係る体制整備のため、グループ会社毎にリスクマネジメント担当役員を設置する。
・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としております。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
・監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
・監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
・監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
・上記のほか、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	第22期 （平成22年３月31日）	【参考】第21期 （平成21年３月31日）
（資産の部）		
流動資産	455,632	448,458
現金及び預金	118,708	125,421
受取手形及び売掛金	223,084	219,984
有価証券	30,961	2,000
たな卸資産	26,140	47,017
繰延税金資産	15,096	18,810
その他	42,592	36,111
貸倒引当金	△ 950	△ 886
固定資産	823,623	826,633
有形固定資産	377,629	384,837
データ通信設備	146,474	131,096
建物及び構築物	102,840	106,038
機械装置及び運搬具	16,151	17,512
工具器具及び備品	15,197	14,988
土地	50,708	49,053
リース資産	7,777	11,708
建設仮勘定	38,480	54,438
無形固定資産	331,735	332,011
ソフトウェア	237,764	208,871
ソフトウェア仮勘定	55,041	76,899
のれん	29,945	38,066
リース資産	1,123	2,479
その他	7,860	5,694
投資その他の資産	114,258	109,785
投資有価証券	27,271	21,338
繰延税金資産	50,591	54,895
その他	36,909	34,055
貸倒引当金	△ 514	△ 503
資産合計	**1,279,256**	**1,275,091**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	第22期 （平成22年３月31日）	【参考】第21期 （平成21年３月31日）
（負債の部）		
流動負債	345,937	319,942
買掛金	92,491	94,293
短期借入金	17,599	16,551
コマーシャル・ペーパー	―	25,000
１年内返済予定の長期借入金	18,243	8,045
１年内償還予定の社債	30,164	3,000
リース債務	8,597	12,082
未払金	16,951	22,500
未払法人税等	18,261	37,409
前受金	94,881	54,329
受注損失引当金	5,675	5,178
その他	43,071	41,551
固定負債	318,152	363,145
社債	179,959	210,046
長期借入金	26,332	42,092
リース債務	8,274	14,741
退職給付引当金	89,850	81,683
役員退職慰労引当金	1,013	1,195
その他	12,721	13,386
負債合計	**664,089**	**683,087**
（純資産の部）		
株主資本	599,414	580,572
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	317,594	298,752
評価・換算差額等	△ 14,877	△ 14,264
その他有価証券評価差額金	△ 80	△ 208
繰延ヘッジ損益	―	6
為替換算調整勘定	△ 8,285	△ 9,216
その他の評価・換算差額等	△ 6,511	△ 4,845
少数株主持分	30,629	25,695
純資産合計	**615,167**	**592,004**
負債純資産合計	**1,279,256**	**1,275,091**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目＼期別	第22期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	【参考】第21期 自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日
売上高	1,142,940	1,139,092
売上原価	870,589	861,942
売上総利益	272,351	277,150
販売費及び一般管理費	190,662	178,603
営業利益	81,689	98,546
営業外収益	4,011	6,855
受取利息	482	801
受取配当金	526	548
関係会社株式売却益	—	1,760
損害賠償金	426	7
その他	2,576	3,739
営業外費用	9,978	9,849
支払利息	4,649	4,564
固定資産除却損	1,290	1,068
損害賠償金	—	1,167
その他	4,039	3,049
経常利益	75,722	95,552
特別利益	1,354	—
負債評価差益	1,354	—
特別損失	5,287	4,121
固定資産減損損失	—	1,977
のれん減損損失	3,276	2,143
特別退職金	2,010	—
税金等調整前当期純利益	71,789	91,431
法人税、住民税及び事業税	28,541	40,680
法人税等調整額	6,969	△　131
少数株主利益	615	2,521
当期純利益	35,662	48,360

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第22期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　　（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成21年３月31日残高	142,520	139,300	298,752	580,572
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注１)			△ 8,415	△ 8,415
剰余金の配当(注２)			△ 8,415	△ 8,415
当期純利益			35,662	35,662
持分法適用除外による増加			9	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			―	―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	18,841	18,841
平成22年３月31日残高	142,520	139,300	317,594	599,414

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の評価・換算差額等	評価・換算差額等合計		
平成21年３月31日残高	△ 208	6	△ 9,216	△ 4,845	△14,264	25,695	592,004
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注１)							△ 8,415
剰余金の配当(注２)							△ 8,415
当期純利益							35,662
持分法適用除外による増加							9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	128	△ 6	930	△ 1,665	△ 613	4,934	4,321
連結会計年度中の変動額合計	128	△ 6	930	△ 1,665	△ 613	4,934	23,162
平成22年３月31日残高	△ 80	―	△ 8,285	△ 6,511	△14,877	30,629	615,167

（注）１　平成21年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
２　平成21年10月の取締役会において決議しております。
３　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

子会社161社すべてを連結しております。

主要な連結子会社名はエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱、㈱JSOL、itelligence AG等であります。

なお、新たな出資及び設立に伴い、当連結会計年度より㈱エヌジェーケー一等30社を新規に連結子会社に含めております。

また、合併及び譲渡により、エヌ・ティ・ティ・データ・ネッツ㈱等13社を連結子会社から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

関連会社については、㈱エヌ・ティ・ティ メディアクロス等19社すべてに持分法を適用しております。

なお、新たに株式を取得したこと等に伴い、３社を持分法適用の範囲に含めており、譲渡及び清算等により、６社を持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社２社及び在外連結子会社67社の決算日は12月31日であります。

また、国内連結子会社１社の決算日は９月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が９月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりであります。

イ 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

イ 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ロ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。

無形リース資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。

なお、当社における会計基準変更時差異については、15年定額償却（退職給付費用から控除）を行っております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

(5) その他

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、原則として20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合にはすべて発生時の損益として処理しております。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）

１．完成工事高及び完成工事原価の計上基準並びに受注損失引当金の計上方法の変更

請負工事に係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、受注制作のソフトウェア開発のうち、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は17,872百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,284百万円増加しております。

また、従来、受注契約に係る将来損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を受注損失引当金として計上しておりましたが、同会計基準及び同適用指針を適用したことに伴い、当連結会計年度より、損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

２．退職給付引当金の計上基準の変更

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

改正基準の適用により、割引率の決定方法を変更いたしましたが、一部子会社を除き従来の方法と同一の割引率を使用しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

１．連結貸借対照表

当連結会計年度から以下について区分掲記しております。なお、（　）内は、前連結会計年度における表示科目であります。

流動資産

有価証券（その他）

流動負債

前受金（その他）

２．連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記していた「関係会社株式売却益」、営業外費用に区分掲記していた「損害賠償金」は、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「損害賠償金」については、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、参考情報として記載している前連結会計年度の各連結計算書類の表示は当連結会計年度の表示と合わせております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．たな卸資産の内訳

商品及び製品	972百万円
仕掛品	23,327百万円
原材料及び貯蔵品	1,840百万円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	185百万円
受取手形及び売掛金	1,726百万円
建物及び構築物	19,645百万円
機械装置及び運搬具	983百万円
工具器具及び備品	238百万円
土地	104百万円
ソフトウェア	72百万円
投資有価証券	270百万円
投資その他の資産（長期貸付金）	324百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	60百万円
特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	11,681百万円
長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	7,984百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　599,918百万円

４．のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	32,204百万円
負ののれん	2,259百万円
純額	29,945百万円

５．保証債務

建物賃貸契約に対する賃借料（5,649千US$）

Quality Technology Services Jersey City,LLC　525百万円

６．評価・換算差額等

在外連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込価額を負債認識するとともに、当該持分に係る少数株主持分の帳簿価額を純資産の部の「少数株主持分」から控除し、残額を純資産の部の評価・換算差額等の「その他の評価・換算差額等」に計上しております。

７．損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金2,949百万円（すべて仕掛品に係る受注損失引当金）と相殺表示しております。

（連結損益計算書に関する注記）

1．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額　　6,300百万円

2．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

従業員給与手当	69,087百万円
退職給付費用	4,160百万円
作業委託費	36,638百万円
研究開発費	11,389百万円

3．特別利益として計上している負債評価差益は、在外連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込価額を負債認識しておりますが、行使見込価額の算定の基礎となる事業計画を見直した結果、行使見込価額が減少したため、その減少額を特別利益として計上しております。

4．以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

のれんについては、会社及び会社グループが営む事業を最小の単位とし、グルーピングしております。

システムインテグレーション事業を営む在外連結子会社において、引き続く世界経済の低迷などの影響により事業計画を見直した結果、のれんを含む資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は10%であります。

5．特別損失として計上している特別退職金は、在外連結子会社において事業計画の見直しに伴い実施した、退職勧奨プログラムによる退職者等に対する一時費用の計上であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　2,805,000株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成21年6月23日定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年10月29日取締役会	普通株式	8,415	3,000	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月22日開催予定の第22回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

① 配当金の総額	8,415百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	3,000円
④ 基準日	平成22年3月31日
⑤ 効力発生日	平成22年6月23日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、ＮＴＴ及び当社グループファイナンスも活用しております。資金調達については、銀行借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、将来の市場価格（為替・金利）の変動リスク（市場リスク）を回避する目的で行っており、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの資金使途は、主に運転資金であります。長期借入金及び社債は、設備投資に必要な資金等の調達を目的としており、償還日は決算日後、最長で20年後であります。

デリバティブ取引は、将来の市場価格（為替・金利）の変動リスク（市場リスク）回避を目的とした外貨建支払等のための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、変動金利債務を固定金利債務に転換する金利スワップ取引に限られております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程等に従い、各事業本部等における管理責任者が、取引先毎の回収状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、営業債権の延滞状況についても四半期単位で経営会議に報告し、早期且つ確実な回収に努めております。連結子会社についても、当社に準じた方法で管理しております。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク（信用リスク）はほとんどないものと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建資産・負債については、同一外貨または連動性のある外貨建負債の保有、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、またはこれらの組み合わせにより、為替リスクをヘッジすることを基本としております。変動金利資産・負債については、市場金利に連動する負債の保有、金利スワップ、金利オプション、またはこれらの組み合わせにより、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市場リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、当社財務部において集中管理しております。

また、連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、当社と事前協議の上、実施することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

平成22年３月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	118,708	118,708	―
(2) 受取手形及び売掛金	223,084	223,084	―
(3) 有価証券			
その他有価証券	30,961	30,961	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,025	5,025	―
資産計	377,779	377,779	―
(1) 買掛金	92,491	92,491	―
(2) 短期借入金	17,599	17,599	―
(3) １年内返済予定の長期借入金	18,243	18,243	―
(4) １年内償還予定の社債	30,164	30,164	―
(5) 未払金	16,951	16,951	―
(6) 社債	179,959	184,361	4,401
(7) 長期借入金	26,332	26,665	333
負債計	381,741	386,476	4,734

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内返済予定の長期借入金、(4) １年内償還予定の社債、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)　非上場株式（連結貸借対照表計上額22,246百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注３)　デリバティブ取引につきましては、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）を有しております。

平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は386百万円（主に、賃貸収益は売上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
31,078	△ 416	30,662	55,164

(注１)　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注２)　当期増減額は、主に減価償却（880百万円）であります。

(注３)　当期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　208,391円24銭
２．１株当たり当期純利益　　12,713円84銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は平成22年３月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行しました。

銘柄	第24回無担保社債	第25回無担保社債
発行年月日	平成22年４月21日	平成22年４月21日
発行総額	40,000百万円	60,000百万円
発行価格	額面100円につき99円98銭	額面100円につき99円94銭
利率	年0.66％	年1.47％
償還期限	平成27年６月19日	平成32年３月19日
担保	無担保・無保証	無担保・無保証
使途	社債償還・長期借入金返済資金等	社債償還・長期借入金返済資金等

貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼期別	第22期（平成22年３月31日）	【参考】第21期（平成21年３月31日）
（資産の部）		
流動資産	339,773	329,547
現金及び預金	76,715	88,977
受取手形	1	131
売掛金	148,539	148,801
未収入金	29,073	19,534
リース投資資産	1,653	—
有価証券	25,000	—
たな卸資産	20,474	33,407
前渡金	399	472
前払費用	9,012	8,265
繰延税金資産	7,813	9,345
関係会社短期貸付金	10,987	10,626
その他	10,444	10,373
貸倒引当金	△ 342	△ 389
固定資産	796,189	784,705
有形固定資産	329,177	339,390
データ通信設備	139,526	124,532
建物	77,674	79,782
構築物	2,512	2,614
機械及び装置	13,852	14,656
工具器具及び備品	9,654	9,227
土地	48,767	48,767
リース資産	4,159	7,030
建設仮勘定	33,030	52,779
無形固定資産	265,932	257,327
ソフトウェア	213,082	180,148
ソフトウェア仮勘定	50,311	73,980
リース資産	343	970
その他	2,195	2,228
投資その他の資産	201,079	187,987
投資有価証券	22,276	17,764
関係会社株式	66,688	57,812
出資金	75	49
関係会社出資金	51,406	50,124
長期貸付金	324	108
関係会社長期貸付金	2,838	1,341
破産更生債権等	44	45
長期前払費用	4,515	3,232
敷金及び保証金	18,506	19,209
繰延税金資産	33,179	36,922
その他	1,596	1,695
貸倒引当金	△ 372	△ 319
資産合計	**1,135,963**	**1,114,253**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

科目＼期別	第22期 （平成22年３月31日）	【参考】第21期 （平成21年３月31日）
（負債の部）		
流動負債	319,345	280,664
買掛金	78,713	80,661
短期借入金	16,000	15,750
コマーシャル・ペーパー	—	25,000
１年内返済予定の長期借入金	10,000	—
１年内償還予定の社債	29,999	3,000
リース債務	5,465	8,098
未払金	12,601	17,829
未払費用	8,069	7,943
未払法人税等	14,309	30,714
未払消費税等	3,706	1,906
前受金	86,760	44,281
預り金	48,933	41,800
受注損失引当金	4,786	3,679
固定負債	238,793	281,116
社債	179,959	209,948
長期借入金	—	10,000
リース債務	4,262	9,205
退職給付引当金	51,802	48,667
その他	2,767	3,295
負債合計	**558,138**	**561,781**
（純資産の部）		
株主資本	577,677	552,529
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
資本準備金	139,300	139,300
利益剰余金	295,857	270,709
利益準備金	2,287	2,287
その他利益剰余金	293,569	268,421
プログラム等準備金	74	296
開発研究用設備特別償却準備金	—	6
別途積立金	242,000	209,000
繰越利益剰余金	51,495	59,118
評価・換算差額等	147	△ 57
その他有価証券評価差額金	147	△ 64
繰延ヘッジ損益	—	6
純資産合計	**577,824**	**552,471**
負債純資産合計	**1,135,963**	**1,114,253**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（単位：百万円）

科目＼期別	第22期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	【参考】第21期 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日
売上高	821,789	852,648
売上原価	639,787	657,680
売上総利益	182,001	194,967
販売費及び一般管理費	115,315	112,152
営業利益	66,685	82,815
営業外収益	8,589	12,038
受取利息	338	632
受取配当金	2,187	1,571
関係会社株式売却益	—	2,058
匿名組合投資利益	5,003	5,385
その他	1,059	2,390
営業外費用	6,482	8,500
支払利息	483	546
社債利息	3,301	3,200
損害賠償金	—	1,829
固定資産除却損	929	803
固定資産売却損	681	13
その他	1,086	2,107
経常利益	68,791	86,352
特別損失	—	1,967
固定資産減損損失	—	1,967
税引前当期純利益	68,791	84,384
法人税、住民税及び事業税	21,679	31,222
法人税等調整額	5,134	3,779
当期純利益	41,977	49,383

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第22期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　　（単位：百万円）

	純資産									
	株主資本						評価・換算差額等			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計	合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計					
平成21年３月31日残高	142,520	139,300	2,287	268,421	270,709	552,529	△ 64	6	△ 57	552,471
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注１)				△ 8,415	△ 8,415	△ 8,415				△ 8,415
剰余金の配当(注２)				△ 8,415	△ 8,415	△ 8,415				△ 8,415
当期純利益				41,977	41,977	41,977				41,977
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							211	△ 6	204	204
事業年度中の変動額合計	—	—	—	25,147	25,147	25,147	211	△ 6	204	25,352
平成22年３月31日残高	142,520	139,300	2,287	293,569	295,857	577,677	147	—	147	577,824

その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金				
	プログラム等準備金	開発研究用設備特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成21年３月31日残高	296	6	209,000	59,118	268,421
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注１)				△ 8,415	△ 8,415
剰余金の配当(注２)				△ 8,415	△ 8,415
プログラム等準備金の取崩	△ 222			222	—
開発研究用設備特別償却準備金の取崩		△ 6		6	—
別途積立金の積立(注１)			33,000	△ 33,000	—
当期純利益				41,977	41,977
事業年度中の変動額合計	△ 222	△ 6	33,000	△ 7,623	25,147
平成22年３月31日残高	74	—	242,000	51,495	293,569

（注）１　平成21年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
２　平成21年10月の取締役会において決議しております。
３　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりであります。

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

(3) リース資産

① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を10％として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。

② 無形リース資産

定額法を採用しております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費については、発生時に全額費用として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年定額償却（退職給付費用から控除）を行っております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

6．重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

8．その他

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

（重要な会計方針の変更）

1．完成工事高及び完成工事原価の計上基準並びに受注損失引当金の計上方法の変更

請負工事に係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は15,622百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,455百万円増加しております。

また、従来、受注契約に係る将来損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を受注損失引当金として計上しておりましたが、同会計基準及び同適用指針を適用したことに伴い、当事業年度より、損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

2．退職給付引当金の計上基準の変更

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第

19号　平成20年７月31日）を適用しております。
　改正基準の適用により、割引率の決定方法を変更いたしましたが、従来の方法と同一の割引率を使用しております。
　なお、これによる影響はありません。

（表示方法の変更）

１．貸借対照表
　当事業年度から以下について区分掲記しております。なお、（　）内は、前事業年度における表示科目であります。
　流動資産
　　前渡金（その他）、関係会社短期貸付金（その他）
　投資その他の資産
　　関係会社株式（関係会社株式・出資金）、出資金（その他）、関係会社出資金（関係会社株式・出資金）、長期貸付金（その他）、関係会社長期貸付金（その他）、破産更生債権等（その他）、長期前払費用（その他）

２．損益計算書
　前事業年度において、営業外収益、営業外費用に区分掲記していた「関係会社株式売却益」、「損害賠償金」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しており、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」、「固定資産売却損」については、当事業年度より区分掲記しております。
　また、前事業年度において、支払利息に社債利息を含めて表示しておりましたが、当事業年度より区分掲記しております。
　なお、参考情報として記載している前事業年度の各計算書類の表示は当事業年度の表示と合わせております。

（貸借対照表に関する注記）

１．たな卸資産の内訳

商品	563百万円
仕掛品	19,021百万円
貯蔵品	890百万円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	555百万円
投資有価証券	270百万円
関係会社株式	75百万円
関係会社短期貸付金	7百万円
長期貸付金	324百万円
関係会社長期貸付金	62百万円

(2) 担保付債務

子会社の長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む）	2,251百万円
特定目的会社の長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む）	11,681百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　550,963百万円

４．保証債務
　建物賃貸契約に対する賃借料（5,649千US$）

Quality Technology Services Jersey City,LLC	525百万円

５．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	15,250百万円
長期金銭債権	2,838百万円
短期金銭債務	60,160百万円
長期金銭債務	11,700百万円

６．損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金2,256百万円（すべて仕掛品に係る受注損失引当金）と相殺表示しております。

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

売上高	10,069百万円
売上原価	142,652百万円
販売費及び一般管理費	26,087百万円
営業取引以外の取引高	2,472百万円

２．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額　5,439百万円

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	21,078百万円
減価償却超過額	12,004百万円
その他	13,550百万円
繰延税金資産小計	46,633百万円
評価性引当額	△ 5,105百万円
繰延税金資産合計	41,528百万円
繰延税金負債	
プログラム等準備金	△ 50百万円
その他	△ 484百万円
繰延税金負債合計	△ 535百万円
繰延税金資産の純額	40,992百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%
受取配当金	△ 1.04%
住民税均等割	0.12%
研究開発減税による税額控除	△ 1.07%
情報基盤強化税制による税額控除	△ 0.17%
その他	△ 0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.98%

（関連当事者との取引に関する注記）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山下　徹	—	—	当社代表取締役社長 日本電子決済推進機構会長	（被所有）直接0.0	—	—	建物賃貸等その他の事業収入	28	—	—
								年会費の支払	3	—	—
役員	浜口友一	—	—	当社相談役 社団法人情報サービス産業協会会長	（被所有）直接0.0	—	—	年会費の支払	3	—	—
								原稿執筆等収入	0	—	—
				当社相談役 特定非営利活動法人日本環境倶楽部理事長	（被所有）直接0.0	—	—	年会費の支払	0	—	—

（注）1　取引金額には消費税等を含んでおりません。
2　上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	ＮＴＴファイナンス㈱	（所有）直接3.1 （被所有）直接0.0	ＮＴＴグループ会社間取引の資金決済	ＮＴＴグループ会社間取引の資金決済	24,311	未収入金	7,838
			資金の預入れ等	資金の預入れ（注３）	33,509	流動資産その他（預け金）	10,000
				資金の預入れに伴う受取利息	48		

（注）1　取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2　上記の取引条件及びその決定方針については、他の取引先と同様の条件によっております。
3　資金の預入れの取引金額については、預け金の平均残高を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　205,998円10銭
２．１株当たり当期純利益　14,965円41銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成22年３月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行しました。

銘柄	第24回無担保社債	第25回無担保社債
発行年月日	平成22年４月21日	平成22年４月21日
発行総額	40,000百万円	60,000百万円
発行価格	額面100円につき99円98銭	額面100円につき99円94銭
利率	年0.66％	年1.47％
償還期限	平成27年６月19日	平成32年３月19日
担保	無担保・無保証	無担保・無保証
使途	社債償還・長期借入金返済資金等	社債償還・長期借入金返済資金等

【参考】連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目＼期別	第22期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	第21期 自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	71,789	91,431
減価償却費	154,500	157,894
固定資産除却損	7,481	8,786
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,239	△ 29,583
支払利息	4,649	4,564
出向政策の見直し等に係る関連費用	—	△ 40,773
特別退職金	2,010	—
売上債権の増減額（△は増加）	1,159	4,984
たな卸資産の増減額（△は増加）	21,333	△ 1,847
仕入債務の増減額（△は減少）	△ 7,870	△ 9,225
未払消費税等の増減額（△は増加）	1,961	3,481
その他	44,255	22,964
小計	308,509	212,677
利息及び配当金の受取額	1,008	1,349
利息の支払額	△ 4,656	△ 4,393
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△ 47,100	2,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,760	212,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 78,902	△ 98,004
無形固定資産の取得による支出	△ 84,401	△ 88,794
投資有価証券の取得による支出	△ 4,984	△ 442
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 3,457	△ 33,128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,514	1,427
定期預金の純増減額（△は増加）	△ 1,839	△ 3,599
子会社株式の取得による支出	△ 2,842	△ 1,635
その他	△ 1,179	4,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△174,093	△219,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	—	149,496
社債の償還による支出	△ 3,012	△ 60,000
長期借入れによる収入	2,375	414
長期借入金の返済による支出	△ 8,642	△ 8,308
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△ 25,000	△ 20,000
短期借入金の純増減額（△は減少）	187	△ 1,566
リース債務の返済による支出	△ 12,127	△ 14,317
配当金の支払額	△ 16,823	△ 15,425
少数株主への配当金の支払額	△ 747	△ 2,473
その他	34	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,756	27,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	386	△ 2,015
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	20,297	18,911
現金及び現金同等物の期首残高	131,822	112,910
現金及び現金同等物の期末残高	152,120	131,822

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月７日

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ
　取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　金　井　沢　治　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年４月21日に第24回無担保社債及び第25回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月７日

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ
　取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　井　沢　治　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年４月21日に第24回無担保社債及び第25回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月11日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役）　宮　﨑　元　胤　㊞

常勤監査役（社外監査役）　新　保　　智　㊞

常勤監査役（社外監査役）　門　脇　康　裕　㊞

常勤監査役　小　島　武　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社の利益配分方針につきましては、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況、配当性向、配当の安定性等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり金 3,000円　総額 8,415,000,000円

なお、既にお支払いしております中間配当金 3,000円を含めました当期の年間配当金は、１株当たり 6,000円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 22 年 6 月 23 日

２．剰余金の処分に関する事項

内部留保資金につきましては、今後の継続的かつ安定的な成長の維持のため、新規事業への投資、技術開発及び設備投資等に充当してまいりたいと考えており、当期につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　26,000,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　26,000,000,000 円

以　上

（インターネットによる議決権の行使のご案内）

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト、
http://www.webdk.net
をご利用いただくことによってのみ可能です。
なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成22年６月21日（月曜日））の午後６時まで受け付けいたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417（24時間受付）

<その他のご照会>　0120-176-417　（平日午前9時～午後5時）

（議決権電子行使プラットフォームについて）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

（会　　場）東京都港区港南一丁目９番36号
ＮＴＴ　ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
東京コンファレンスセンター・品川
５階　大ホール

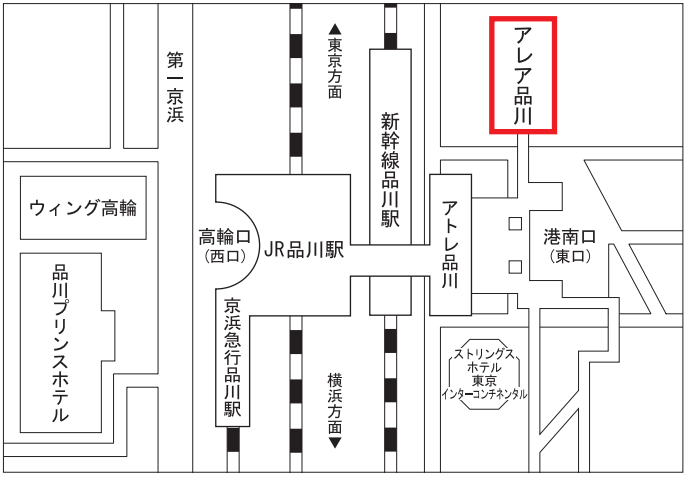

（交　　通）ＪＲ品川駅港南口　徒歩約１分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

（会場は５階でありますが、受付は３階となっております。お間違いのないようご注意ください。）

再生紙を使用しています。